

別教委政第4-0544号
平成29年8月24日

別府市議会議長
堀 本 博 行 殿

別府市教育委員会
教育長 寺 岡 悅 二



別府市議会基本条例第9条第4項の規定による文書質問について（回答）

平成29年8月3日付けで要求のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

山の手中学校、浜脇中学校の統合問題について

質問項目1. 統合中学校の設計企画についての業者募集方法と応募条件の提示内容についての詳細と応募者数（社名）についてご回答ください。

（回答） 設計者の募集方法は、平成28年6月13日（月）から平成28年6月27日（月）までの間に行なった、別府市公式ホームページによる公告です。期限までに参加表明書の提出があった設計会社は3社あり、次の会社となります。

- ・株式会社 梓設計九州支社
- ・株式会社 教育施設研究所福岡事務所
- ・東九州設計工務株式会社

次に参加資格は、主なものとして、

- ・別府市の指名登録業者でないと参加できないこと。別府市が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示による入札参加資格認定を受けている者、業種区分として建築コンサルとする。
- ・1社で提案する場合は、国及び地方公共団体の発注で7,000m²以上の建築設計実績を有する建築士事務所であること
- ・2社から4社で構成する設計共同体で提案する場合は、構成員が国及び地方公共団体の発注で3,000m²以上の建築設計実績を有する建築士事務所であることなどとしました。

以上を含む参加資格要件を満たし、尚且つ他の都市での実績がある業者の把握は申し出に頼るしかありませんでしたが、少なくとも数社はあるものと予想をしていましたが、結果3社が応募してきました。

質問項目2. (株)梓設計事務所九州支店と設計業務契約をしているが、その決定に至るまでの経緯と契約内容についてご回答ください。

(回答) 選考方法は、公募型プロポーザル方式です。

平成28年3月1日に学識経験者、自治委員会、PTA連合会の代表者、学校関係者、行政関係者の7名で構成される設計者選定委員会を設置し、平成28年8月4日には、技術提案書に基づくプレゼンを基にヒアリング審査を行い、高い評価点を得た事業者から順に最優秀者及び優秀者を選定しました。その後、最優秀者となった株式会社 梓設計九州支社と契約について協議し、平成28年11月17日に契約に至りました。

契約内容は、平成29年度末までに、旧西小学校・旧西幼稚園の解体設計、建設予定地の地質調査、統合中学校建設に伴う造成設計・新築工事の基本設計から実施設計までを請け負うというものです。

質問項目3. 契約金額142,560千円に決定した根拠とその内容についてご回答ください。

(回答) 契約金額の内訳は、基本設計業務39,600千円、実施設計業務75,100千円、外構及び敷地造成設計・開発行為申請業務4,100千円、積算業務3,200千円、地質調査業務10,000千円、これに消費税を加えまして合計142,560千円となります。

質問項目4. 統合中学校の校舎、設備等の配置計画案についてご回答ください。

(1) グラウンドを広くとるべきとの住民及び関係者の要望が極めて強いが、校舎を南側に若干移動することによってグラウンドを広くすることなどを含め、グラウンドを広くする対策はないのか。

(回答) 地元説明会でお示ししたグラウンドは、東西99.6m、南北84mの広さでしたが、議員の考えも取り入れ検討した結果、生徒が校舎まで歩いてくる通路を支障きたさない程度まで狭くし、また南側の住宅に圧迫感を与えない距離を確保しつつ建築基準法等に抵触しない位置まで校舎の位置をずらすことで、東西は同じ99.6mのままであるが、南北は89.7mと5.7mグラウンドを広く取れるよう(5.7m×50.8m=290m²)計画の変更をしています。

(2) 二階にテラスを建設する予定になっているが、この使用目的が明確でない。その上経費増大支出に繋がる。屋上を改良し効果的利用が出来る構造に変更すべきではないか。その対策は。

(回答) ご指摘を受け、テラスの建設は行わないこととします。屋根部分については、生徒にとって有意義な活動スペースとしての利用等を検討・計画し

ていきます。

- (3) プールを校舎三階に設置する計画になっているが、何故校舎三階なのか、校舎等の配置を考慮すれば地上にプールを建設することが可能であるが地上プールではいけないのか。その理由は何なのか。

(回答) 新しい中学校の体育行政の特徴としてプールを上層階に設けました。また、上層階にプールを設置することについては、「中学生は多感な時期でもあり、使用する場合に人の目に触れることが少ないので、教育上望ましい」という教育現場の意見を尊重しました。また、地域防災に対する機能強化の特徴としてプールを上層階に設け災害時に避難所のトイレに給水できる貯水槽としての計画をしています。

- (4) 体育館の建設予定地が最西側用地となっているが、社会体育面、災害避難対策面から見ても最東側用地が適地ではないか。

西側では校舎の関係や周辺環境で体育館は暗くなるが、東側に建設すれば、終日明るい体育館となり、社会体育使用や災害避難場所としても寄り付き易くなるが、何故、西側用地内に建設するのか。その理由は何なのか。

(回答) 旧西小学校の敷地は西高東低の2段の段差があります。この段差を利用して天井の高さを活かせる教室（多目的ルームや図書館等）を配置できるので校舎を東側に計画しております。

また、旧西小学校の体育館において夜間の社会体育の使用時のこととめて、道路に挟まれた西側に配置することで少しでも近隣の方々に騒音で迷惑をおかけすることがないよう配慮するとともに、寄り付き易さなども考慮し、最良の配置計画を考えています。

なお、次の件についても併せてご回答ください。

- ①体育館の一階にプールを設置し、二階以上を体育館にすることは出来ないのか。（大分県立別府翔青高校プール方式）

(回答) 大分県立翔青高校のプールや体育館は、土地の有効利用も含め優れた校舎の配置計画がなされています。一方、山の手・浜脇統合中学校は、建設費の上限を指定されて計画を進めてきました。体育館下にプールを設置する計画もありましたが、1階にプール、2階に体育館となると、災害時等のバリアフリーの観点から不適切となり、また、1階にプールを設置するには回りの柱だけで空間を確保することが必要で、コスト面等からも断念をした経緯があります。

- ②体育館は全体敷地の関係上からみて、最適な東側用地に建設し、地下に駐車場を設置する方法はとれないのか。

(回答) 議員の提案や地域説明会でのご意見を受け、体育館を東側に設置して地下に駐車場を作る案を検討しましたが、1階に駐車場、2階に体育館となると災害時等に体育館に避難される方が2階に上ることとなるなど、バリアフリーの観点から構造上の問題点が出てくることになり、また駐車場の

柱で体育館を支える構造ですので余分に建設費が掛かることがわかり、コスト面等からも断念をしました。

なお、駐車台数は、教師の駐車場を敷地内に設けることは考えていませんので、今の計画台数で賄えると考えています。

質問事項5. 中学校のプール使用は、一年12ヶ月の内、僅か1ヶ月間の使用のみであり、後の11ヶ月間は使用されず休館状態であり、教育施設として活用することは出来ないのか。一年間を通じて水泳プラス他の体育施設などとして有効活用する方法は検討できないのか。

(回答) 平成33年開校に向け、プールの活用方法について教科学習やその他弓道場など教育活動全般に範囲を広げて活用できないか教育委員会及び基本設計受注者である梓設計とともに検討しているところあります。現在他の中学校では、6月から7月にかけて、水泳の時間にプールを使用しています。しかし、その後は防火水槽及び緊急災害時の水槽としてのみの活用しかしていないのが現状であります。

質問事項6. 中学校の部活の中では、テニス部は必須の部であるが、旧幼稚園の跡地利用計画にテニスコートの新設を含めた施設にすべきであると思うが旧幼稚園跡地の全体計画を示して欲しい。

(回答) 旧幼稚園の跡地には、テニスコートを3面、道具入れの倉庫、そして西側敷地部分に7台分の駐車場スペースを計画しています。

質問事項7. 構内への車輌の出入口は、学校行事、緊急時、災害時対策に適応できる出入口を設けるべきだが、その対策は。また、構内の車道についても明確にすべきであり、その計画と対策は。特に校舎裏側の市道から構内に通じる出入口を必ず設置すべきと判断されるが、その対策は。

(回答) 説明会では構内への出入り口は3箇所として説明をしましたが、議員の考え方を取り入れ、北側に2箇所（正門としての海の門と北側通用門）、西側に1箇所（山の門）、南側に2箇所（裏門としての南の門と南側通用門）の計5箇所の出入り口を設けました。南の門以外は、いずれも車輌が進入可能な出入り口となっています。災害時のことも考慮し、出入り口から避難場所の体育館まではスロープを利用できるように計画しています。ただ校内で車輌が通行できる通路は規制をする計画です。

質問事項8. 駐車場は場所を選定し、学務関係車輌、社会教育関係車輌、災害避難車輌のみの利用者を原則とすべきと思うが、その対策は。

(回答) 統合中学校の駐車場は、学校関係車輌のうち緊急連絡車輌数台と来客専用車輌スペースしか用意していません。夜間に体育館を使用する社会体育団体の駐車場は、旧西幼稚園に設ける計画の駐車場と校地内の東側駐車スペースに順序良く駐車していただく駐車場配置計画をしています。

災害時には、緊急対応として避難車輌をグラウンド内にも駐車出来るよう計画しています。

質問事項 9. 災害避難時の対策として水の確保が常時出来ている施設が必要とされるが、プールの水を一年中溜めておくのではなく、体育館に接する場所に地下タンクを設置することで非常時対策がとれないか。

(回答) 災害避難時の水の確保として、プールの水を体育館のトイレ使用後に流す水として利用することや、マンホールトイレ用の水を一時的に溜めておくタンクの設置を防災危機管理課と協議を進めているところです。

避難者の飲料水については、安全な飲料水を提供できるよう備蓄倉庫を設置し、管理するよう計画しています。

質問事項 10. 開かれた学校として校庭内に生徒や地区住民が集い、語り合える場所を創り、school park (school psychologist) として、樹木を植え込み、校庭内空間として学校、地域の人々が有効活用できることを検討できないか。

(回答) 議員の考えも取り入れ、要望の開かれた学校とするため、5箇所の出入り口には外部と遮断する門扉は設置しません。北側の出入り口（正門としての海の門）から校庭に入った場所にスクールパークとして樹木を植え込み、生徒や地域の方々が憩える空間（24m×24mの広場）を作る計画をしています。